



第8号 平成24年1月30日発行

〒273-0046 船橋市上山1-157-4 (カメラハウス2階) ☎&Fax 047-110-7045

船橋法典駅下車徒歩8分 / IP 電話 050-3496-9981 / mail ; qqxt3s29n@canvas.ocn.ne.jp

《わかりやすい成年後見制度》第二回 (全六回)

社会福祉士・うえるかむ理事 小藤武樹

皆さん、こんにちは。前回のはいかがでしたか？

さて、今回は「どのようなときに成年後見制度が役立つか」について考えてみましょう。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

契約(法律行為)とは何でしょうか。私たちはスーパーで買い物をしたり、電車に乗ったり、映画館で映画を楽しんでいます。これらは“権利を得て”、逆に“義務を負う”行為と言えます。商品やサービスを自分の物として所有する、処分する、電車を利用する、映画を楽しむ、これらの“権利”を得るためにお金を払う、すなわち“義務”を負っています。私たちはこの“権利を得て、義務を負う”契約(法律行為)を繰り返しながら生活しています。

契約は両者の「買った」「売った」の意思が合致した瞬間に成立しています。契約書を交わした瞬間ではありません。それゆえ「契約書を交わしていないから契約したことにはならない」と言い張っても通りません。しかし、口約束では後になってから、「言った!」「言っていない!」と水掛け論になってしまうので、大事な契約には“証”として文書を残します。私たちが商品を買う際には「自分にとってどれだけの勝ちがあるのか、相手の言い値に見合った価値があるのか」を十分に吟味します。しかし、障害をお持ちの方は適切な判断が出来ないことが心配です。10年ほど前、埼玉県在住の高齢姉妹が悪質リホーム業者に騙され、貴重な財産を奪い取られましたね。認知症の方を狙った卑劣な事件でした。

売り買いは“駆け引き”と申しますが、相手を騙すことまでは許されません。駅前でキャッチセールスを見かけますが、中には怪しい者もいるようです。うかつに甘い話には乗らないように気をつけましょう。

「日常生活で適切な判断ができない。悪質商法が心配」と不安を感じられる方は成年後見制度の利用を検討してみませんか。成年後見制度とは“成年後見人が本人の不十分な判断力を補完する”ものでしたよね。騙されて、まずい契約をしてしまっても、成年後見人が後から取り消すことが出来ます。

今は福祉施設の利用も契約です。契約に不安を感じる方にとっては成年後見制度は心強い救済制度と言えるのではないのでしょうか。

次回(三回)は「何か裏があるのでは?」です。

権利擁護漫画 ウエルちゃん

原案・赤津&原画・武藤

No.3「親心の記録の巻」



① 長い間病気があったあきらさんのお父さんがいなくなりました。おばさんと悲しいお葬式です。



② あきらさんが毎日通う作業所のスタッフがお通夜にやってきました。あきらさんに何かを手渡しました。



③ 封筒の中には「親心の記録」が入っていました。あきらさんのお父さんが何かの時に備えて、綴ったものでした。



④ うえるかむで、小藤社会福祉士と相談をして、成年後見の手続きに入りました。おばさんと小藤さんの2人の複数後見を考えます。

「うえるかむ」&育成会共催

※「春よこいフェスティバル」

障害者絆のつどい

一月十八日(土)・高根台公民館

いよいよです。皆さんお申し込みはお済みになりましたか? 先着200名様です。

お名前、参加人数を「記入の上、育成会」は

Faxで047-449-7233

「うえるかむ」は090・1217・3003へ

※3月30日(金)「成年後見制度をわかりやすく解説」講座を行います。近々、「ご案内を差し上げますので、ふるって参加下さい。お申し込みは不要です。」

NPO法人PACガーディアンズ
船橋市成年後見支援センター

センター長 小川裕二氏(社会福祉士)
お問合せは(Tel)047-407-4441
Eメール info@pacg.jp
JRまたは京成線 船橋駅 下車4分



船橋市手をつなぐ育成会
伝統と歴史のある成人式

今年の新成人は8名です。おめでとうございます。1月15日(日)に支援学校の多目的ルームをお借りして、盛大な式典と祝宴が繰り広げられました。4名の方が正装して、ご家族と共に出席され、ご来賓からも祝福を頂戴しました。「育成会で祝ってもらいとても嬉しい!」と喜びの言葉と共に笑顔で帰られました。幸あれ!

人は生まれてから大々的に祝う会は数々。誕生日、入学と卒業式、そして成人式、結婚式、就職や退職などの記念式には周りの方から祝福と激励を受け、花束を抱えて記念写真に納まります。

知的障害を持つ子ども達にそんな機会は何度あるでしょうか。成人式は本当に大切です。「大人の仲間入りしたわが子」の晴れ舞台でもあり、親子で成長を確かめ、将来を考える良い機会です。正装して、きちんと席につくことが苦手な方達のために、育成会あげて開く成人式・新年会は数十年も続いています。船橋グランドホテルの善意の記念写真の撮影もずっと続けていただいています。この式典も写真も一生の思い出になることと思います。

これからは彼らの大人としての暮らしを育成会で一緒に考えて行きましょう。

育成会理事会、総務部、事務局、支援学校
さざんか会の皆様 ありがとうございました。

来年新成人の方、次回(来年)の成人式をお楽しみに!

NPO法人うえるかむ権利擁護
サポートセンター船橋

毎週火曜日と金曜日 10:00~15:00
電話 047-710-7046

成年後見、権利擁護その他、どんな些細なことでもお気軽にご相談下さい。内容によっては専門家が話しを伺います。相談室に電話がつかないときは 090-1217-3003へ

高根台公民館のご案内

新京成線「高根公団駅」下車、駅前エポカの奥
電話 047-461-7061
一階は市の出張所です。会場は4階、講堂
駐車場はありますが、有料です。
(スーパー「エポカ」でお聞きになって下さい)

春よこいフェスティバル

「障害者絆のつどい」

障害のある方、家族、そして様々な力強い支援をしてくださる方々、ご近所の方、お友だちなど、いろいろな方が集まって楽しい時間を過ごしましょう!

ご案内チラシはお手元に届いていますか? まだなら、上記(または下記)の申し込み先へお問合せください。

たまのお休み、外へ出たくない? でも、一歩出れば、元気になれると思います。そんなフェスティバルを目指していません。大勢集まれば、ぽわ~っと暖かくなります。少々の大声も騒いでもOK!

お申し込み 047-449-7233

お名前と人数、ご連絡先を記入の上FAXで。